

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ゴールドウィン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明男
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	0766(61)4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼財務部長 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	03(3481)7203(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部副部長 本橋 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウィン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期連結累計期間	第58期 第2四半期連結会計期間	第57期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	19,326	11,534	45,348
経常利益または経常損失 () (百万円)	424	31	128
四半期純利益または四半期 (当期)純損失 () (百万円)	127	323	6,041
純資産額 (百万円)	-	12,619	14,130
総資産額 (百万円)	-	42,538	45,551
1株当たり純資産額 (円)	-	212.99	239.25
1株当たり四半期純利益または四半期 (当期)純損失 () (円)	2.19	5.55	103.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	29.2	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,335	-	3,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	833	-	7,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	511	-	3,487
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	-	3,628	4,619
従業員数 (人)	-	1,514	1,550

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等 (消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。) は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益については、第58期第2四半期連結累計期間および第57期は1株当たり四半期 (当期)純損失であり、また、第58期第2四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,514
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	975
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりませんので、生産および販売の状況についての記載も省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。なお、製品の種類の売上高は、「3. 財政状態及び経営成績の分析」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの売上高は取扱商品の特性上、上半期と下半期との間に著しい差が生じております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国経済の減速ならびに金融危機や原油価格および原材料価格の高騰により企業収益が急速に悪化し、景気は後退局面入りを感じさせる状態となりました。

スポーツアパレル業界におきましても、健康に対する意識の向上によりスポーツへの関心は高まっておりますが、ガソリン価格や食料品および日用品の価格上昇などの影響から個人消費が落ち込み、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は当連結会計年度を第2年度とする中期経営計画に基づき経営構造改革に全社をあげて取り組んでおります。当第2四半期連結会計期間につきましては、在庫の総量抑制と回転率の向上、返品の高減効果による物流コストの削減および前連結会計年度に実施した人員の削減による人件費の抑制などにより販売費及び一般管理費が低減し、前連結会計年度に不採算事業から撤退した効果も合わせて、前年同期に比べ営業損益が大幅に改善いたしました。

ブランド事業といたしましては、アスレチックスタイル事業におきまして、前連結会計年度に導入しました「スピード」ブランドの積極事業拡大を進めてまいりました。競泳用水着「レーザー・レーサー」着用選手が世界記録を多数更新し、社会的な注目を集めました。しかしながら、オリンピック対策およびチーム需要等の大幅な増加による、経費の増加と生産計画の組替えにより、売上高は前年同期比で大幅な拡大をしているものの収益基盤の確立が遅れており、全社業績に寄与するには至っておりません。また、「エレッセ」ブランドは店頭状況に連動した短サイクル生産を推進し、返品・値引が大幅に低減し収益改善が進み、2WAYストレッチパンツ「ツアーパンツ」などに代表されるボトムス類が堅調に推移しております。

アウトドアスタイル事業におきましては、「ザ・ノース・フェイス」ブランドが、トレイルランニング等のアウトドアアスレチックを提案した新製品や、レインウエア、ウインドブレーカー、バッグ等の商品にお客様より高い支持をいただき、好調に売上を伸ばしております。

アクティブスタイル事業におきましては、ウインター関連商品の流通在庫が減少したことに伴い新製品の立ち上がり当初予定より早まったことで収益改善が進んでおります。また、自転車、バイクウエアなどの通年型商品群も堅調に推移しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高11,534百万円、営業損失293百万円、経常利益31百万円となり、四半期純利益につきましては、特別利益として東京第2ビルの売却益を計上したこと等により323百万円となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

スタイル事業別連結売上高

区分	当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
アスレチックスタイル事業関連商品	4,191	36.3
アウトドアスタイル事業関連商品	4,879	42.3
アクティブスタイル事業関連用品	1,369	11.9
その他	1,094	9.5
合計	11,534	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,628百万円となり、第 1 四半期連結会計期間末より597百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは1,884百万円となりました。これは主に、売上債権の増加およびたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られたキャッシュ・フローは994百万円となりました。これは主に、東京第 2 ビル売却に伴う収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られたキャッシュ・フローは287百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第 2 四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、買取者に対して株式を売却するか否かの判断や、買取者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には株主の皆様によって決定・判断されるべき事項であると認識しております。

しかし、買取行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。

当社の主たる事業は高級、高付加価値、高イメージをコンセプトとする複数のスポーツウエア・ブランドの企画、生産、販売であり、当社のブランド事業を運営していくためには、高級、高付加価値で高イメージな商品を創造し取扱うための優れた技術や能力と研ぎ澄まされた感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先、顧客、そしてこのような性質を有する商品を支持し愛用する消費者との間に築かれた関係等への理解が不可欠です。このような理解に欠ける買取者が当社株式の大規模な買取行為を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、当社が築き上げた高級、高付加価値、高イメージの商品を低価格で大量販売することにより一時的な利益をあげる反面で当社が築き上げてきた高イメージを損なうことや、あるいは当社の一部のブランドのみを獲得しその余については処分するなど上記の当社の事業特性に反する行為を行うことは、最終的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることにつながるものです。

このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買取者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。他方で、買取提案の内容は多種多様なものがあり得ますので、当該買取提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在し得るところです。そこで、当社は、かかる買取提案が行われた場合には、まずは取締役会において買取提案者と協議、交渉することとする一方で、買取提案者から買取提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買取提案につき対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様方に判断していただくことが望ましいものと考えております。

また、当社は、株主の皆様が、買取提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買取提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当該買取者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買取提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役の責務と考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、中期経営計画をもとに、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

また、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立を目指し、経営と事業執行機能の役割を明確にするために、「執行役員制度」を導入するほか、企業倫理推進委員会を設置し「企業倫理綱領」や「行動規範事例集」をもとに、その啓蒙活動を進め

ております。なお、当社の監査役4名中3名は社外監査役です。

基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

上記 記載の認識に基づき、当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに関する定款変更議案及び承認議案の承認を得ており、かかる定款変更及び承認決議の内容に従い、上記定時株主総会後に開催された取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当て等を活用した方策(以下「本プラン」といいます)の導入及び本プランの円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランに則り、当社は、当社の20%以上の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項)の株券等の取得を企図する者(その共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項)及びこれらを支配する者を含む)に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に報告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合及び当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.goldwin.co.jp/information/japanese/h19/info/060519_03.PDF, <http://www.goldwin.co.jp/information/japanese/h19/info/060523.PDF>, <http://www.goldwin.co.jp/information/japanese/h19/info/060629.PDF>)に掲載していますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断及びその理由

イ．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。

当社は、株主の皆様の意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認及び一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることに関する普通決議によるご承認(「プラン承認決議」)を受けております。

特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員及び外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決議がなされた場合には、取締役会が本プランによる対抗措置をとることの可否についての株主総会を招集する場合以外は、同勧告決議に従うこととされており、不発動確認決議の要否について社外役員及び外部有識者からなる特別委員会の判断が尊重されています。

本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。

本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆様の意思を直接反映する仕組みを採用しております。

当社取締役の任期は1年であり、任期期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映することが可能となっています。

本プランでは、プラン承認決議の有効期間を平成18年6月29日開催の定時総会から3年と設定し、3年が経過

した時点で、当社取締役会は、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認をお願いし、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定又は廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年の取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が示した適法性の要件(新株予約権の不正発行等であるとして裁判で差止めを受けることがないために満たすべき要件)及び合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得られるようにするための要件)を充足するものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、109百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間における重要な設備の売却は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京第2ビル (東京都渋谷区)	-	賃貸施設	196	-	503 (702.37)	0	701	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,478,218	58,478,218	東京証券取引所(市場第一部)	-
計	58,478,218	58,478,218	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,487
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,487,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	337
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 337 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割り当てを受けたもの(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社等の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。 (3)新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。 (4)その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	37	58,478	8	10,329	8	8

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	5,459	9.33
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	2,476	4.23
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	2,403	4.11
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,169	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,932	3.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,891	3.23
西田 東作	東京都渋谷区	1,753	2.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,344	2.29
株式会社西田	東京都渋谷区大山町40-16-203	1,089	1.86
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	1,081	1.84
計	-	21,599	36.93

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は412千株であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,725,000	57,725	-
単元未満株式	普通株式 604,218	-	-
発行済株式総数	58,478,218	-	-
総株主の議決権	-	57,725	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤2-20-6	149,000	-	149,000	0.25
計	-	149,000	-	149,000	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,000株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	223	254	539	477	486	231
最低(円)	193	201	223	283	221	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,311	5,256
受取手形及び売掛金	9,159	10,248
商品及び製品	8,796	8,369
原材料及び貯蔵品	683	600
仕掛品	121	94
その他	2,153	1,901
貸倒引当金	218	266
流動資産合計	25,007	26,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 2,435	1, 2 2,683
土地	1 1,226	1 1,729
その他(純額)	2 200	2 220
有形固定資産合計	3,861	4,633
無形固定資産		
商標権	1,373	1,567
その他	257	266
無形固定資産合計	1,630	1,833
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,016	1 8,765
差入保証金	2,977	2,986
その他	1,463	1,545
貸倒引当金	419	418
投資その他の資産合計	12,038	12,879
固定資産合計	17,531	19,346
資産合計	42,538	45,551

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,790	10,720
短期借入金	1 5,768	1 2,778
1年内償還予定の社債	2,900	3,110
1年内返済予定の長期借入金	1 1,495	1 2,883
未払法人税等	75	96
賞与引当金	595	426
返品調整引当金	382	409
その他	1,531	2,190
流動負債合計	22,538	22,616
固定負債		
社債	960	1,370
長期借入金	1 3,968	1 4,443
退職給付引当金	1,694	1,689
その他	756	1,301
固定負債合計	7,380	8,804
負債合計	29,919	31,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,329	10,321
資本剰余金	8	5,532
利益剰余金	2,357	3,047
自己株式	36	28
株主資本合計	12,659	12,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	325	624
繰延ヘッジ損益	30	51
為替換算調整勘定	530	601
評価・換算差額等合計	235	1,174
新株予約権	185	171
少数株主持分	10	7
純資産合計	12,619	14,130
負債純資産合計	42,538	45,551

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	19,326
売上原価	12,204
売上総利益	7,121
返品調整引当金戻入額	27
差引売上総利益	7,149
販売費及び一般管理費	1 8,357
営業損失 ()	1,208
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	27
持分法による投資利益	952
その他	94
営業外収益合計	1,091
営業外費用	
支払利息	151
その他	156
営業外費用合計	307
経常損失 ()	424
特別利益	
固定資産売却益	387
貸倒引当金戻入額	50
その他	23
特別利益合計	460
特別損失	
固定資産処分損	12
ブランド整理損	55
その他	32
特別損失合計	100
税金等調整前四半期純損失 ()	63
法人税、住民税及び事業税	63
法人税等合計	63
少数株主損失 ()	0
四半期純損失 ()	127

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	11,534
売上原価	7,482
売上総利益	4,051
返品調整引当金繰入額	83
差引売上総利益	3,968
販売費及び一般管理費	4,261
営業損失()	293
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	0
持分法による投資利益	450
その他	56
営業外収益合計	518
営業外費用	
支払利息	84
為替差損	48
その他	60
営業外費用合計	193
経常利益	31
特別利益	
固定資産売却益	387
貸倒引当金戻入額	13
その他	21
特別利益合計	422
特別損失	
固定資産処分損	1
ブランド整理損	48
その他	31
特別損失合計	81
税金等調整前四半期純利益	371
法人税、住民税及び事業税	48
法人税等合計	48
少数株主利益	0
四半期純利益	323

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	63
減価償却費	328
退職給付引当金の増減額(は減少)	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	46
受取利息及び受取配当金	45
支払利息	151
持分法による投資損益(は益)	952
有形固定資産売却損益(は益)	387
売上債権の増減額(は増加)	1,088
たな卸資産の増減額(は増加)	538
仕入債務の増減額(は減少)	930
その他	457
小計	1,848
利息及び配当金の受取額	92
利息の支払額	157
法人税等の支払額	90
訴訟和解金の支払額	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	875
定期預金の払戻による収入	826
有形及び無形固定資産の取得による支出	62
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,018
投資有価証券の取得による支出	12
投資有価証券の売却による収入	37
差入保証金の差入による支出	11
その他	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	833
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	10,950
短期借入金の返済による支出	7,960
長期借入れによる収入	750
長期借入金の返済による支出	2,612
社債の償還による支出	620
その他	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	511
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	991
現金及び現金同等物の期首残高	4,619
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,628

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において2,009百万円の営業損失を計上し、2期連続の営業損失となりました。当第2四半期連結累計期間の営業損益は、計画以上に改善したものの1,208百万円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、平成19年11月15日に発表した中期経営計画に基づき、前連結会計年度には基礎収益力の回復策として「不採算事業からの撤退」「人員体制の見直しによる人件費の削減」を行い、また財務体質の強化とバランスシートの健全化をめざして「本社ビルの流動化」を実施し、有利子負債を削減する等、構造改革を予定どおり実施いたしました。

中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

- ・不採算事業からの撤退による採算性の確保
- ・人員体制の見直しによる人件費の削減
- ・調達改革によるコストおよび在庫の削減
- ・物流改革によるコストの削減
- ・不動産の売却による有利子負債の削減

当第2四半期連結累計期間は、調達手法改革による商品原価低減と需要予測に基づく商品調達の適量化による返品・値引の削減に努め、前年同期を大幅に上回る売上総利益を確保いたしました。また、物流改革として品番数の削減による在庫管理の効率化および総物量の圧縮を推し進め、物流コストの削減に努めており、今後も継続的に推し進めてまいります。

また、「ザ・ノース・フェイス」ブランド事業は予定どおり好調に推移しており、導入2年目の「スピード」ブランド事業につきましても、競泳用の水着が社会的な注目を集めたこともあり、事業の積極的拡大を図ってまいります。

引き続き上記に掲げた経営改革諸施策を着実に実行し、平成21年3月期においては期初計画どおり営業利益の黒字化の実現を目指してまいります。

資金面におきましては、本社ビルおよび東京第2ビル売却資金による借入金返済も含め、当第2四半期連結会計期間末には前年同期末に比べ有利子負債を9,831百万円削減しております。今後も主要金融機関との取引関係維持・強化により、資金調達の安定化を図るとともに、さらなる有利子負債の圧縮に取り組んでまいります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上記の重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、当社の100%出資子会社(連結子会社)であった株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンは当社への吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 平成20年9月株式会社バシフィッククロージングの清算終了に伴い、持分法適用会社から除いております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算出したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																
<p>1 このうち下記資産は、短期借入金800百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)847百万円および割引手形77百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,128</td> <td>百万円</td> <td>(期末簿価)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>711</td> <td>百万円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,679</td> <td>百万円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,519</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> </table>	建物	1,128	百万円	(期末簿価)	土地	711	百万円	(")	投資有価証券	1,679	百万円	(")	計	3,519	百万円		<p>1 このうち下記資産は、短期借入金100百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)1,168百万円および割引手形74百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,321</td> <td>百万円</td> <td>(期末簿価)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,215</td> <td>百万円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,080</td> <td>百万円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,618</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> </table>	建物	1,321	百万円	(期末簿価)	土地	1,215	百万円	(")	投資有価証券	2,080	百万円	(")	計	4,618	百万円	
建物	1,128	百万円	(期末簿価)																														
土地	711	百万円	(")																														
投資有価証券	1,679	百万円	(")																														
計	3,519	百万円																															
建物	1,321	百万円	(期末簿価)																														
土地	1,215	百万円	(")																														
投資有価証券	2,080	百万円	(")																														
計	4,618	百万円																															
2 有形固定資産減価償却累計額	6,442百万円	2 有形固定資産減価償却累計額	6,695百万円																														
3 偶発債務 (受取手形割引高等)		3 偶発債務 (受取手形割引高等)																															
受取手形割引高	779百万円	受取手形割引高	242百万円																														
信託等による売掛債権譲渡高	1,741百万円	信託等による売掛債権譲渡高	2,757百万円																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び給与手当</td> <td>2,664百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>466百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>113百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び給与手当	2,664百万円	賞与引当金繰入額	466百万円	退職給付費用	113百万円
役員報酬及び給与手当	2,664百万円					
賞与引当金繰入額	466百万円					
退職給付費用	113百万円					
<p>2 当社グループの売上高は取扱商品の特性上、上半期が下半期に比べて金額が少ないため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>						

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び給与手当</td> <td>1,297百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>57百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び給与手当	1,297百万円	賞与引当金繰入額	261百万円	退職給付費用	57百万円
役員報酬及び給与手当	1,297百万円					
賞与引当金繰入額	261百万円					
退職給付費用	57百万円					
<p>2 当社グループの売上高は取扱商品の特性上、上半期が下半期に比べて金額が少ないため、第2四半期連結会計期間の売上高は下半期に属する四半期連結会計期間の売上高と比較して著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	4,311百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	683百万円
現金及び現金同等物	3,628百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,478千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 149,355株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 185百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

欠損填補に充てるため、資本剰余金5,532百万円を利益剰余金に振り替えております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

スポーツ用品関連事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	212.99円	1株当たり純資産額	239.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額または純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失() 2.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 5.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額または純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益または四半期純損失()(百万円)	127	323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 または四半期純損失()(百万円)	127	323
期中平均株式数(千株)	58,313	58,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	残高相当額 (百万円)
有形固定資産	1,853	1,015	837
無形固定資産 (その他)	242	114	128
合計	2,096	1,130	966

2. 未経過リース料残高相当額

未経過リース料残高相当額

1年内 353百万円
1年超 639百万円

合計 993百万円

3. 四半期連結会計期間および四半期連結累計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

会計期間 累計期間
(百万円) (百万円)

支払リース料	108	213
減価償却費相当額	100	197
支払利息相当額	8	16

4. 四半期連結会計期間および四半期連結累計期間の減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 四半期連結会計期間および四半期連結累計期間の利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において2,009百万円の営業損失を計上し、2期連続の営業損失となった。また、当第2四半期連結累計期間の営業損益は、1,208百万円の営業損失となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。